

平成28年5月20日

重要文化財（建造物）の指定について

文化審議会（会長 まぶち あきこ 馬淵 明子）は、平成28年5月20日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに12件の建造物（新規11件、追加1件）を重要文化財に指定することを文部科学大臣に答申しました。この結果、官報告示を経て、国宝・重要文化財（建造物）は、2,456件、4,825棟（うち国宝223件、282棟を含む。）となる予定です。

◎今回の答申における特筆すべきもの

【重要文化財】 みつこしにほんばしほんてん 三越日本橋本店 東京都中央区

三越日本橋本店は、西洋古典様式を基調とした重厚な外観をもち、内部では格調ある色調で彩られた三越ホール、五層吹抜けの中央大ホールなどを中心に、各時代の先駆的な意匠を用いて華やかに装飾している。様々な集客のための仕組みを取り入れながら増改築が重ねられており、我が国における百貨店建築の発展を象徴するものとして価値が高い。

【重要文化財】 えんりやくじ 延暦寺 しが おおつ 滋賀県大津市

延暦寺は、ひえいざん 比叡山に広大な境内を展開するてんだいしゅう 天台宗総本山寺院で、げんき 元亀2年（1571）の織田信長による焼き討ちの後に、かいそさいちよう まつ でんぎょうだいしごびよう 諸堂が再建された。開祖最澄を祀る伝教大師御廟などの堂舎群は、いずれも優秀かつ特徴的な意匠を備えており、比叡山全域における江戸時代前期再興の様相を示すものとして、高い歴史的価値を有している。

<担当> 文化庁文化財部参事官（建造物担当）

参事官 熊本 達哉（内線 2790）

調査部門 武内 正和、西岡 聡（内線 2793）

登録係 貴志 徹（内線 3160）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-2792（直通）

【重要文化財 新指定の部】

①外国人宣教師用住宅の最初期の遺例（近代／住居）

とうほくがくいんきゅうせんきょうしかん
東北学院旧宣教師館 1棟

宮城県仙台市

学校法人東北学院

東北学院旧宣教師館は、明治20年頃に宣教師のために建てられた住宅で、東北学院土樋キャンパスの西端に所在する。

外観は南面から東面にかけてバルコニーを設ける、いわゆるコロニアルスタイルで、一階は玄関ホールを中心に書斎、居間、食堂等を配し、二階は寝室とし、主人用、使用人用の動線を明確に分離した平面構成をもつ。

東北学院旧宣教師館は、我が国に残る外国人宣教師住宅の最初期の事例として希少で、保存状況も良好であり、高い歴史的価値を有している。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの



②外観洋風、内部和風で、地方的特色も備えた大型住宅（近代／住居）

きゅうかめおかけじゅうたく
旧亀岡家住宅 1棟

だてし
福島県伊達市

伊達市

旧亀岡家住宅は、蚕種製造を手がけた亀岡家が明治37年頃に桑折町に建てた住宅を、平成7年に保原総合公園内に移築したものである。福島県技手の江川三郎八が設計に関与し、地元の大工小笠原国太郎が施工したとみられる。



外観は、正面中央に半八角形平面の塔屋状の突出部を持つなど、明治期の当地方における木造洋風建築に通ずる威風を備えている。一方で、内部は和風の座敷を中心に構成し、銘木を多用して造作に技巧を凝らすなど、外観、内部ともに優れた意匠でまとめている。福島県技術者と地元大工の協働により成立した独創的な造形には、地方的特色も認められ、東北地方における近代建築の展開を理解する上で重要である。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、流派的又は地方的特色において顕著なもの

③中島飛行機製作所創業者が営んだ大規模住宅（近代／住居）

^{きゅうなかしまけじゅうたく}
旧中島家住宅 4棟

^{おもや どぞう うじがみしゃ せいもんおよ もんえいじよ}
主屋、土蔵、氏神社、正門及び門衛所、

土地

^{おおたし}
群馬県太田市

太田市

旧中島家住宅は、戦前の航空機産業を牽引した中島飛行機製作所社主の中島知久平が建てた大規模住宅で、設計は宮内省内匠

^{りょう}寮出身の中里清五郎と伊藤藤一により、主屋が昭和5年に完成し、翌年には敷地内の建物が概ね整った。

主屋は、和洋の意匠を巧みに折衷した車寄部、雄大で気品ある内部空間の客室部、利根川河川敷に設けた飛行場を眺望した二階建の居間部など、用途の異なる建物を口字形に配して中庭を囲むという、当時の大規模邸宅の特徴を良く示している。我が国の昭和初期を代表する邸宅として、規模、意匠とも充実しており、価値が高い。敷地内には当時の素封家の生活様態を示す附属施設もよく保存されており、土地とともに保存を図る。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの

④百貨店建築の発展過程を具現する意匠秀麗な大規模商業施設（近代／商業・業務）

^{みつこしにほんばしほんてん}
三越日本橋本店 1棟

東京都中央区

^{みつこしせいせたん}
株式会社三越伊勢丹

三越日本橋本店は、関東大震災で被災した大正期の建物の鉄骨をいかしつつ、昭和2年に鉄骨鉄筋コンクリート造七階建として完成し、その後の増築に伴い、昭和10年に五層吹抜けの中央大ホールを設置する

など、充実が図られた。^{よこかわ}横河工務所による一貫した設計により、

外観はやや簡略化しつつも西洋古典様式に則った意匠で統一されている。内部では劇場の三越ホールが格調ある色調で彩られ、中央大ホールや特別食堂はアール・デコ意匠とするなど、全体として極めて上質な意匠の空間が創出されている。各時代において様々な集客のための仕組みを取り入れながら増改築を重ねており、我が国の百貨店建築の発展を象徴するものとして価値が高い。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの



撮影：エスエス東京

⑤江戸の庶民信仰の隆盛を伝える鬼※子母神堂（近世以前／神社）

ぞうしがやきしもじんどう
雑司ヶ谷鬼※子母神堂 1棟

東京都豊島区

宗教法人法明寺

雑司ヶ谷鬼※子母神堂は、江戸時代を通じて安産などの鬼※子母神像信仰により庶民の崇敬を集めた。鬼※子母神堂は、本殿の前面に相の間を介して拝殿を接続する複合建築である。本殿は寛文4年（1664）に広島藩主浅野光晟の正室、自昌院の寄進により建立され、細部に安芸地方の社寺建築の特徴を示す。



撮影：永井文仁

拝殿は元禄13年（1700）の建立で、豊かな装飾をもち、正面一間を吹き放しとするなど近世建築らしい華やかな礼拝空間を創出する。

雑司ヶ谷鬼※子母神堂は、建立年代が明らかで、江戸における大名家による寺社造営状況や、拝殿組物を略式に改めるなど幕府による建築規制への対応過程をよく示しており、歴史的価値が高い。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの

※「鬼」は上の点がない文字。

⑥日本海に臨む北前船主集落で豪壮な屋敷を構える船主の住宅（近代／住居）

のぞきたまえんしゆ
きゆうかどみけじゆうたく
旧角海家住宅 5棟

おもやかざいくらしおものぐらしょうずぐらこめぐら
主屋 家財蔵 塩物蔵 小豆蔵 米蔵

土地

石川県輪島市

輪島市

旧角海家住宅は、北前船の船主や船員の集落として栄えた輪島市黒島地区伝統的建造物群保存地区の北寄りに所在する。角海家は近世末期から北前船主として隆盛し、明治後期からは漁業、金融業などを生業とした。



提供：輪島市教育委員会

主屋は明治前期の建築と考えられ、中庭を囲むように居室を配置するミツボガコイと呼ばれる平面形式などに当地区の船主住宅の典型を良く示しており、また当地区最古級の遺構でもある。明治期の土蔵群を擁する屋敷構えも良好に保存されており、保存地区の核となる住宅として重要であり、土地と併せて保存を図る。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

⑦伊勢における江戸店持ち商家の発展を示す町家建築（近世以前／民家）

旧長谷川家住宅（三重県松阪市魚町） 8棟

主屋，大正座敷，大蔵，新蔵，米蔵，西蔵，
表蔵，離れ

三重県松阪市

松阪市

長谷川家は、江戸大伝馬町で木綿問屋を営んだ松坂を代表する豪商で、住宅は旧松坂城下の町人町に所在する。主屋の中心部と大蔵が江戸



時代中期に建てられ、その後、両側の敷地を順次取得して拡張するとともに、座敷の増築や、土蔵群の建築が行われ、明治期には背面側の広大な敷地を購入し、庭園が築かれた。

旧長谷川家住宅は、江戸時代中期に遡る主屋の主体部を中核として、家業の隆盛とともに拡張と充実を遂げた大型の町家建築で、豪壮な屋敷構え全体が良好に保存されている。伊勢における江戸店持ち商人の住宅の発展過程が明瞭に理解される遺構として価値が高い。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの、流派的又は地方的特色において顕著なもの

⑧比叡山延暦寺で江戸時代前期に再興された堂舎群（近世以前／寺院）

延暦寺 11棟

文殊楼，山王社，浄土院伝教大師御
廟，浄土院唐門，浄土院拝殿，阿弥陀
堂鐘楼，西塔鐘楼，四季講堂，元三大師
御廟拝殿，横川鐘楼，慈眼堂

滋賀県大津市

宗教法人延暦寺



延暦寺は天台宗総本山寺院で、境内は比叡

山上の東塔，西塔，横川の三塔，山麓の坂本に展開し、元亀2年（1571）の織田信長による焼き討ち後、豊臣秀吉からの寄進を契機に諸堂が再建された。文殊楼は上層内部に仏堂としての構えをもつ二重門である。浄土院は開祖最澄を祀る一郭で、華やかな意匠の御廟や大型の拝殿など、開祖の廟所らしい荘厳な境域を創出する。四季講堂は伝統的な平面構成と近世的な装飾美を兼備した堂で、御廟拝殿とともに横川における元三大師信仰の中枢を担う。天海を祀る慈眼堂は重厚な趣の禅宗様仏殿で、坂本の中核をなしている。

これらの17世紀に三塔及び坂本で整備された堂舎群は、いずれも優秀かつ特徴的な意匠を備えており、比叡山全域における江戸時代前期再興の様相を示すものとして、高い歴史的価値を有している。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの

⑨ 15連の大規模な配水樋門を持つ大正期の農業用水施設（近代／産業・交通・土木）

高梁川東西用水取配水施設 3基1棟

酒津取水樋門，南配水樋門，北配水樋門，

事務所，土地

岡山県倉敷市

高梁川東西用水組合

高梁川東西用水取配水施設は、高梁川の下流に位置する農業用水施設である。治水を目的とした高梁川改修工事の一環として実施され、樋門は内

務省大阪土木出張所の設計により大正13年に、事務所は同15年に竣工した。樋門はいずれも鉄筋コンクリート造で、酒津取水樋門は表面全体に花崗岩の切石を積む荘重な外観とし、南配水樋門は15連からなる大規模な構造物である。

高梁川東西用水取配水施設は、近世以来の小規模な取水施設を統合して、合理化と大規模化が図られた近代農業用水施設のうち、大正期における最大規模のものとして重要である。また大正期に全国的に導入が進められた鉄筋コンクリート造樋門の現存例としても貴重で、農業土木技術史上、価値が高い。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの



⑩ 城下町で酒造業により発展を遂げた上質な住宅と醸造施設（近世以前／民家）

旧荻田家住宅（岡山県津山市勝間田町） 10棟

主屋，三階蔵，米蔵，前蔵，西蔵，大蔵，

醤油蔵，新蔵，巽門及び浴室，裏門

岡山県津山市

津山市

旧荻田家住宅は、旧津山城下の商家町である津山市城東伝統的建造物群保存地区の西部に所在する。荻田家は江戸時代中期に当地で酒造

業を始め、江戸時代末期には城下屈指の本店となり、周囲の敷地を取り込みつつ主屋の増築や土蔵群の整備がなされた。主屋は間口の広い町家で、旧城下の町家で最大規模を誇る。内部は充実した接客空間を有し、望楼をもつ二階座敷には近代的な趣向も認められる。

旧荻田家住宅は、主屋の海鼠壁を用いた外観構成などが当地方における町家建築の典型を示すとともに、屋敷構えも江戸時代以降継続して営んだ酒造業の繁栄とともに発展した過程を示しており、当地方を代表する商家の住宅として、歴史的価値が高い。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの、流派的又は地方的特色において顕著なもの



⑪ 河岸の景勝地に営まれた意匠優美な近代数寄屋建築（近代／住居）

が り ゆ う さ ん そ う
臥龍山荘 3棟
が り ゆ う い ん ふ ろ う あ ん ぶん こ
臥龍院, 不老庵, 文庫
お お ず し
愛媛県大洲市

大洲市

臥龍山荘は、^{ひじかわ}肱川を望む景勝地に建つ、貿易商・河内寅次郎の別荘である。地元大工の^{なかの とら お}中野寅雄により、不老庵が明治34年、文庫が同37年、臥龍院が同38年に建てられた。



臥龍院は、^{まつかわびし かとう}松皮菱の花頭窓など、^{かつらりきゆう}桂離宮をはじめとする名建築に着想を得た細部意匠を持つ茅葺屋根の建物で、数寄屋技法の濃淡により室毎の趣向に変化をもたせている。不老庵は、^{かけづくり}肱川を見下ろす崖地に懸造で張り出す、特異な造形になる茅葺の^{しょうあん}小庵である。

臥龍山荘の各建物は、吟味された材料と熟練した技術により、全体構成から細部に至るまで、極めて独創的な数寄屋の意匠にまとめ上げており、四国地方における近代の数寄屋建築の優品として高い価値を有している。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの

【重要文化財 追加指定の部】

① 中国地方山間部における上層農家の屋敷景観を伝える施設群（近世以前／民家）

お く け じ ゆ う た く ひ ろ し ま けん ふ た み ぐ ん き さ ち ょ う
奥家住宅（広島県双三郡吉舎町） 1棟
ど ぞ う
土蔵, 土地

み よ し し
広島県三次市

個人

奥家は江戸時代末期には^{しょうや}庄屋を務めていた家で、広島県北東部の山あい屋敷を構える。主屋は^{てんめい}天明8年(1788)に建築され、江戸時代後期の当地方を代表する民家として昭和53年に重要文化財に指定されている。



土蔵は主屋の背面に建つ^{うちぐら}内蔵形式の土蔵で、棟札や普請文書により^{ぶんか}文化9年(1812)の建築とわかる。また主屋の周囲には明治前期に遡る附属建物も保存されており、中国地方山間部における上層農家の屋敷構成を伝える希少な遺例として価値があり、土地と併せて保存を図る。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

〈個別解説凡例〉

番号 特 徴 (年代区分／種類別)

名 称 員 数

複数棟指定の場合の建造物の名称, 土地* 等

所 在 地

所 有 者

(*建造物と一体をなして価値を形成している土地をあわせて指定するもの。)

〈重要文化財の指定件数〉

平成 28 年 5 月答申

(重要文化財)

	種 類 別	現在指定数		新規指定		追加指定	合計	
		件数	棟数	件数	棟数	棟数	件数	棟数
近世以前の分類	神 社	572	1,219	1	1		573	1,220
	寺 院	856	1,181	1	11		857	1,192
	城 郭	53	235				53	235
	住 宅	97	155				97	155
	民 家	351	848	2	18	1	353	867
	そ の 他	193	261				193	261
	小 計	2,122	3,899	4	30	1	2,126	3,930
近代の分類	宗 教	29	44				29	44
	住 居	89	355	5	14		94	369
	学 校	41	80				41	80
	文 化 施 設	36	61				36	61
	官 公 庁 舎	27	38				27	38
	商 業 ・ 業 務	21	28	1	1		22	29
	産業・交通・土木	75	253	1	4		76	257
	そ の 他	5	17				5	17
小 計	323	876	7	19	0	330	895	
合 計		2,445	4,775	11	49	1	2,456	4,825